

## 新庁舎建設特別委員会の概要（第5回）

- 1 日 時 平成31年3月8日（金） 9時00分～10時25分
- 2 場 所 第1議会委員会室
- 3 出 席 全委員
- 4 内 容 1 新庁舎候補地の審議について  
2 その他

○ 前回の委員会で市長から審議依頼があった件について、委員会で議論した。

### 【委員会で出た主な意見】

- ハザードマップの木曾川最大浸水区域図について、美濃太田駅周辺エリアは浸水区域となっている箇所もある。そのエリアに新庁舎をつくることはいかがか。  
→ 総務部が作成したハザードマップでは、防災計画で定められている従来のものが示されている。最後の部分には、木曾川最大浸水区域図が掲載されているが、これは1000年に1回の確率で発生する規模のものである。
- 「1000年に1回の確率で発生する規模」ということは、ハザードマップに記載されているか。  
→ 記載されていないため、総務部と調整し、再度市民へ説明する。
- もう一度ハザードマップをつくるべき。
- 新庁舎整備を立地適正化区域内にこだわる理由は？  
→ まちづくりを進める上で、庁舎などの公共施設の役割は重要であると考えている。なお、必ずしも立地適正化区域内でなくてもよいという考えもあり、実際に評価するときは、立地適正化計画の重みをゼロとして評価もしたが、未来のまちづくり委員会で議論をする中で、最終的には立地適正化区域内となった。
- 立地適正化区域外に庁舎をつくった場合のデメリットは？  
→ 庁舎自体に対する国からの補助金はない。ただし、区域内であれば、庁舎周辺の広場や道路などに対し補助メニューがある。
- 評点について、ケース1、2、3ともに大差がない。  
→ 未来のまちづくり委員会では、評価の点数だけでなく、「現代版太田宿」を一番イメージできるような候補地はどこなのかという観点で議論した。
- 市民は知らない方が多い。広報3月号で小さい記事があったが、1ページくらいの内容で周知すべき。  
→ 市民が一番見ていただけるような方法を検討していく。

- 「候補地」と「整備地」の使い分けについて、議会としては「候補地」として考えることはできるが、「整備地」として決定することはできないのでは。
- 美濃太田駅周辺というエリアで捉えていただきたい。なお、未来のまちづくり委員会には、「整備地」として諮問しているため、「整備地」として考えている。
- 今の時点では、今までの議論を尊重し、美濃太田駅周辺を「候補地」として前向きに考えていく。ただし、浸水区域、駐車場、商業ビルの問題など解決できない大きな課題があり、市民の理解を得られない場合は、再検討することも考えるべきである。
- 前回、市長から提出された審議依頼書について、未来のまちづくり委員会へ諮問したのは執行部（市長）であり、あくまで決定するのは執行部である。議会としては、予算を審議したり、具体的な計画が出てきた段階で議論していく。
- まずは前に進んでいくことが大切。
- 具体的な場所が決まらないとイメージができない。
- 未来のまちづくり委員会や総合政策審議会の決定を尊重していきたい。
- まずは答申に従って進めていくべきであるが、不透明な点が多いため、詳細な情報を開示していき、市民の声を聞いてほしい。
- 7つの指標のうち、「安全性」が一番重要である。
- まずは、具体的な場所、お金を示してからという意見もあった。最終的には、「市役所の位置を定める条例」の改正で議決が必要。
- 未来のまちづくり委員会へ諮問したのは執行部であり、特別委員会宛てに依頼書もらったことが間違いである。議会としては計画が出てから審議する。執行部は議会に説明しながら計画案をつくっていただきたい。

#### 【まとめ】

- 議会としては、執行部で「整備地」という文言を使用していること、また、「候補地」と同じ意味であるとして、「整備地」という文言を進めることを確認した。
- 執行部にはしっかりとした計画案を示していただき、議会としては特別委員会で引き続き議論をしていく。